

議員提出第 9 号議案

愛の手帳3度、4度の知的障害者の医療費軽減の早期実施を求める
意見書

上記の議案を提出する。

令和8年9月30日

提出者	府中市議会議員	ゆうき	りょう
賛成者	〃	からさわ	地 平
	〃	えもと	ひろあき
	〃	奥 村	さち子
	〃	西 の	な おみ
	〃	野 口	な かお
	〃	そ な え	邦 彦
	〃	西 村	陸
	〃	手 塚	としひさ

愛の手帳3度、4度の知的障害者の医療費軽減の早期実施を求める 意見書

現在、東京都においては、愛の手帳（療育手帳）1度及び2度の知的障害者に対しては医療費の自己負担分が全額助成されている一方、3度（中度）及び4度（軽度）については、健常者と同様に医療費の3割を自己負担する状況にある。

東京都福祉保健基礎調査「障害者の実態調査」によれば、愛の手帳3度・4度の知的障害者の収入水準は著しく低く、通院に係る医療費の負担が生活を圧迫している実態が明らかとなっている。

世帯によっては、給食費の支払いにも支障を来しているとの声も寄せられている。

全国では、3度まで助成対象としている県が10県程度あるほか、東京都では18歳までの医療費を無償化するなど、軽度の障害者にとって医療費軽減に対する期待はさらに高まっている。

しかし、この課題をめぐっては、令和元年、令和3年、令和6年と3回にわたり、都議会において軽減を求める請願・陳情が継続審査となっており、当事者及びその家族の間では、物価高騰が続く中で、「親亡き後」も通院できるかといった不安がますます募っている。

よって府中市議会は、東京都に対し、下記の事項を早急に実施するよう強く要望する。

- 1 愛の手帳3度及び4度の対象者に対する医療費助成制度を早急に創設し、自己負担の軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月30日

議 長 名

（宛先） 東京都知事